

提案

日付：2022/5/13

件名：寒川の認可保育園について

1. 問題、課題：

寒川北部にある認可保育園が旭保育園しかなく、働かなければならない家庭が保育園に入れない。また町外の認可外等に入園させたり、退職せざるをえなく家庭が逼迫している。

倉見宮山地域に新築が新たに沢山できてきており、子育て世代の転入が増えてきていると聞いているのに、保育できる環境が変わらないのは如何なものか。早急に対応願いたい

2.改善案：

倉見、宮山地域に空家、空き地等を活用し、認可保育園、認定こども園の創設。

3.改善後の効果：

子育て世帯が安心して寒川で永住できる。働き手が増える事により増収になる。

回答

<寒川の認可保育園について>

【所管:子育て支援課】

ご提案ありがとうございます。

町内には保育施設が8カ所ありますが、その分布状況としては中部・南部地域に多く、北部地域は少ない状況にあります。

平成29年度から30年度にかけて、家庭的保育事業・小規模保育事業・認定こども園が新たに各1施設開所するとともに、本年4月には既存幼稚園の1つが認定こども園に移行するなど、以前と比べると利用定員は増えておりますが、依然として待機児童が生じております。

町内の保育施設は全て民設民営で、新たな保育施設開設についてのご相談があった場合には、北部地域に設置して欲しい旨、町の意向をお伝えしております。

また、保育所等申込の際には、住んでいる地域にかかわらず全ての施設を入所希望園とすることができますので、入所できる可能性を高めるために複数の園を希望されることをお勧めしております。

町としても、子育て世代に安心して住み続けていただけるよう保育施設を充実させることは、とても重要であると認識しておりますが、認可保育所や認定こども園は、

施設整備やその後の運営に多額の費用を必要とします。

町では現在、限られた財源の中で、将来にわたり公共施設のあり方や対策を検討している状況であることから、町立の保育施設を創設する予定はございませんが、例えば民間事業者からの開設の相談の際に空き家・空き地の情報を活用できないかなど、何らかの方策を検討するとともに、現状の保育環境充実の取組みを継続しながら、待機児童解消のために、できる限りの努力を続けてまいります。